

令和 6 年

東濃中部病院事務組合議会
第 3 回 臨時会 会議録

令和 6 年 7 月 26 日開会

同 日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議会事務局職員出席者	1
開 会	2
・ 日程第1 議席の指定について	2
・ 日程第2 議長の選挙について	3
・ 日程第3 会議録署名議員の指名について	3
・ 日程第4 会期の決定について	4
・ 諸般の報告	4
・ 日程第5 議第6号（上程・説明）	4
・ 日程第5 議第6号（質疑）	5
・ 日程第5 議第6号（討論・採決）	6
閉 会	7

令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和6年7月26日（金）午前9時開議

- 第1 議席の指定について
- 第2 議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議第6号

出席議員 10名

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 木 股 英 明 君 | 6番 福 永 泰 子 君 |
| 2番 安 藤 学 君 | 7番 三 輪 田 幸 泰 君 |
| 3番 水 石 玲 子 君 | 8番 渡 邊 康 弘 君 |
| 4番 北 谷 峰 二 君 | 9番 大 久 保 京 子 君 |
| 5番 西 尾 隆 久 君 | 10番 成 瀬 徳 夫 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 管 理 者 加 藤 淳 司 君 | 副管理者 水 野 光 二 君 |
| 事務局長 鈴 木 聡 君 | 総務課主幹 畑 中 寛 之 君 |

議会事務局職員出席者

- 書 記 亀 谷 栄 聡 君
- 書 記 吉 田 和 史 君

午前 9時00分開会

○副議長（西尾隆久君） 皆さんおはようございます。皆様方にはご多用のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

令和6年第2回定例会の際、議長を務めていました加藤輔之議員は、令和6年2月22日付けで当組合議員を辞任されましたので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の選挙が行われるまでの間、議長の職務を執らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、新しく就任されました議員をご紹介申し上げます。新たに瑞浪市から選出されました成瀬徳夫君、渡邊康弘君、福永泰子君です。

ここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さん、おはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

先週木曜日には東海地方が梅雨明けとなり、以来、非常に暑い日が続いております。新病院の建設工事に関しましては、梅雨の時期に雨が続いたことで、工事の遅れが懸念されるところではありましたが、これまで大きな遅れもなく作業を進めていただいているところであります。今後は、非常に暑い環境での作業となって参りますので、作業に従事される方々におかれましては、熱中症等に十分注意いただきながら安全に工事を進めていただきたいと思います。

さて、今臨時会には条例改正についての議案を提出させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西尾隆久君） ありがとうございます。

○副議長（西尾隆久君） それでは、ただ今から令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○副議長（西尾隆久君） 日程第1 議席の指定についてを議題といたします。

会議規則第4条第1項の規定により、各議員の議席は、議長において指定いたします。今回、瑞浪市より選出されました議員諸君の氏名とその議席番号を事務局より朗読いたします。

○事務局書記（亀谷栄聡君） それでは朗読させていただきます。福永泰子議員6番、三輪田幸泰議員7番、渡邊康弘議員8番、大久保京子議員9番、成瀬徳夫議員10番、以上でございます。

○副議長（西尾隆久君） ただ今朗読したとおり議席を指定いたします。

○副議長（西尾隆久君） 次に、日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

お諮りします。指名推選の方法は私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君） ご異議なしと認めます。よって、私から議長を指名いたします。

私から、議長に、成瀬徳夫君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君） ご異議なしと認めます。よって、成瀬徳夫君が議長に当選されました。ただ今、議長に当選されました成瀬徳夫君が議場におられますので、本席から、当選を告知いたします。ここで議長に当選されました成瀬徳夫君をご紹介申し上げます。成瀬徳夫君、登壇の上、ご挨拶願います。

〔議長 成瀬徳夫君登壇〕

○議長（成瀬徳夫君） 先ほどの指名推選により、議長の職を務めることになりました成瀬徳夫でございます。一言ご挨拶申し上げます。

令和8年2月の新病院開院まで、およそ1年半あまりとなって参りました。これまで、地域医療体制の確保・充実を図るために、瑞浪市と土岐市における医療資源を有効活用し、頼りがいのある新病院建設に向けて、この組合議会におきましても様々な話し合いがなされ、今年度からは建設工事が本格的に進んでいくなど、順調に事業が進んでいると聞いております。

今後も、様々な部分で事業が進行していくことと思いますが、我々組合議会といたしましても、慎重にして十分なる審議を尽くし、議会の責務を果たしていきたいと思います。不慣れな議長でございますので、議事運営には格別のご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

○副議長（西尾隆久君） ただ今ご挨拶がありましたとおり、新議長が誕生いたしましたので、ここで議長席を交代させていただきます。皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

それでは、成瀬徳夫君、議長席にお着き願います。

〔議長 成瀬徳夫君議長席に着く〕

○議長（成瀬徳夫君） それでは、ただ今から議長の職をとらせていただきます。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において、木股英明君及び安藤学君を指名いたします。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、日程第4 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日と致します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（成瀬徳夫君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（成瀬徳夫君） 諸般の報告につきましては、ただ今事務局より申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、日程第5 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会が開催され、議案の審議をお願いするに当たりまして、組合の現状等について一言申し上げます。

1月に起工式を執り行いましてから、半年が経過いたしました。現地におきましては、「クローラークレーン」と言われる非常に大きなクレーン車を3台設置し、新病院の基礎部分の工事及び免震装置の設置を進めているところでございます。肥田町や、泉町から工事現場の方向を見ていただきますと、クローラークレーンの先端、ブーム部分をご覧いただけるかと思います。また、並行いたしまして、医療機器や什器等の選定などを進めているところでございます。

建設工事に係る現在までの進捗率は、およそ7%ではありますが、関係者と様々な調整を行いながら1年4か月後の令和7年11月末竣工、そして令和8年2月の開院に向けて工事に遅れが生じることのないよう事業を進めて参りたいと考えております。

さて、今回審議をお願いいたします案件は、条例関係1件でございます。議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。新病院設置及び指定管理者に施設の管理を行わせるために、所要の改正をするものでございます。詳細につきましては、これより事務局長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（成瀬徳夫君） 事務局長 鈴木聡君。

〔事務局長 鈴木聡君登壇〕

○事務局長（鈴木聡君） おはようございます。それでは、本日の議案集の2ページをお願いいたします。議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。なお、この説明につきましては、条文の朗読を省略し、提案の内容についての説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。提案理由といたしましては、公立東濃中部医療センターの設置及び指定管理者に病院事業を行う施設の管理を行わせるため、この条例を定めようとするものでございます。議案集の3ページ及び新旧対照表は2ページをお願いいたします。

まず、第6条を第8条といたしまして、第3条から第5条までを2条ずつ繰り下げます。

次に、新旧対照表は1ページとなります。第2条に第2項を追加し、病院の診療科目及び病床数を表のとおり定めるものでございます。

そして、この第2条を第3条とし、新旧対照表は2ページとなりますが、次の第4条で病院事業の「附帯事業」として、訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所の設置について定めるものでございます。議案集の4ページ及び新旧対照表は1ページをお願いいたします。

第1条の次に、第2条として病院事業を行う施設の名称を「公立東濃中部医療センター」、位置を「土岐市肥田町浅野1078番200」と定めるものです。続きまして新旧対照表は3ページ及び4ページとなります。

第8条の次に、第9条から第14条までの6条を加える改正につきましては、指定管理に関する規定を加えるもので、第9条は指定管理者に病院事業を行う施設の管理を行わせるよう定めるものでございます。

第10条は指定管理者が行う業務の範囲について、第11条は指定管理者が行う管理の基準について、定めるものでございます。議案集の5ページをお願いいたします。

第12条は施設の利用料金について定め、第13条は利用料金の納入方法について定めるものでございます。

第14条は、委任規定となります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（成瀬徳夫君） これより、議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（成瀬徳夫君） ただ今、質疑の終結いたしました議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時15分休憩

午前 9時15分再開

○議長（成瀬徳夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第6号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（成瀬徳夫君） 以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。令和6年第3回臨時会は、議員の皆様の御協力によりまして、すべての日程を終えることができました。皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

ここで、副管理者 瑞浪市長から、ご挨拶をいただきます。副管理者 瑞浪市長 水野光二君。

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 皆さんおはようございます。ただ今、令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会に上程いたしました1議案につきまして、慎重審議いただき、可決いただきました、ありがとうございました。しっかり病院建設にあたっていきたいと思っております。

先週、7月18日に岐阜市の長良川国際会議場におきまして、採血運動推進全国大会という大きな大会が行われました。ご来賓といたしまして、秋篠宮皇嗣妃殿下であります紀子妃殿下をお迎えして盛大に行われたわけでございますけれども、献血の大切さを全国から集まられた採血関係の活動をされている方々で決意を新たにするという大切な大会でありました。

その前日に、日赤が主宰した大会でありましたので、日赤関係者が集まりました意見交換会がありました。社長であります清家社長をお迎えして20名位で意見交換会があったわけでございますけれども、私も理事をさせていただいておりますので、出席をさせていただきました。

その席に、日赤病院の院長先生が何人か出席をされてみえまして、意見交換をさせていただいたんですけれども、今、土岐市さんと瑞浪市で新病院の建設が進んでいますけど、当然、高度医療機器を取り揃えた最新鋭の病院としたいということで頑張って建設を進めておりますという話をさせていただきました。

その時に、やはり高度医療機器、特に今よく言われておりますダヴィンチをはじめとしたロボットなどの手術はですね、これは本当に患者さんの負担も少ないし、また、医師の負担も少なく手術に当たることができる、それと何と言いましても今回は採血の全国大会でしたので、そういう高度医療機器、ロボットなどで手術しますと大量の出血があるそうで、そして大量の輸血を準備していかなくちやいけないそうでもありますけれども、高度医療機器を使った手術を行いますと、本当に出血が、手術時の出血が大幅に低減できると、そんなお話を聞きました。ぜひ、水野市長、土岐市さんとしっかりと連携を取って、新病院の建設計画通り進めてくださいと、我々も期待をしておりますと声をかけていただきました。

やはり、我々が今建設しようとしている新病院というのは、そういう面においても多くの市民の皆さんに対して貢献できる病院になるんじゃないかなというふうに思いますし、また、今、全国で輸血が中々集まらない、採血を行われる方々が少なくなっているそうでありまして、その輸血用の血液が大変確保が難しい時代になっているからこそ、高度医療を使った手術ができる病院が全国に広まっていくといいですねと、そういうような話だったと思います。

しっかり、この病院を計画通り進めさせていただいて、令和8年2月に開院ができますように、議員の皆さんのご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと、そんなふうに思っているところでございますので、どうかよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（成瀬徳夫君） ありがとうございます。これをもちまして、令和6年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午前9時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 成 瀬 徳 夫

議 員 木 股 英 明

議 員 安 藤 学